

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

臨時休校期間中の学習支援編

町立小・中学校では、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月3日から臨時休校していますが、その後国からの「緊急事態宣言」の発令・期間延長を受け、さらに休校期間は長期化しています。

各学校では、休校期間中における子ども達の学習を支援するため、登校日に学習課題を渡したり、学校のホームページに学習課題を掲載したりしてきましたが、より効果的に子ども達の学習を支援する方法はないか、日々検討を重ねています。

5月からは、毎週1回、各学校からすべての家庭に学習課題を郵送することを始め、子ども達には取り組んだ課題等を同封した返送用封筒で学校に返送してもらうようにして、子ども達と学校との間で双方向のやり取りができるようにしました。

さらに、既に学習した内容の復習だけではなく、これから新たに学習する内容にも取り組んでもらうようにするため、各学校の先生が行う授業をビデオカメラで撮影し、撮影した動画をDVDに保存して、学習課題と一緒に郵送する取り組みも始めました。DVDを視聴する機器がない家庭には、学校のタブレットパソコン等を貸し出すことで対応することとしました。

休校期間中、町では各学校の校長先生と教育委員会との間で定期的に打合せを行い、日々刻々と変わる情報を共有するとともに、今後の対応をきめ細かく協議し、対策を講じてきましたが、このように町立小・中学校4校が足並みを揃えて子ども達の学習を支援するために対応できていることは、これまで取り組んできた小中一貫教育の基盤があったからではないかと思っています。

また、学校再開後の当面の間は、箱根の森小学校のスクールバス3台を活用し、遠距離通学の子ども達が公共交通機関を使わずに登下校できるように計画しています。

今後どうなっていくのかを見通すことは難しい状況ですが、引き続き各学校と教育委員会が連携・協力し、子ども達の健康と感染防止を第一に考えつつ、子ども達の学習等を支援していきます。



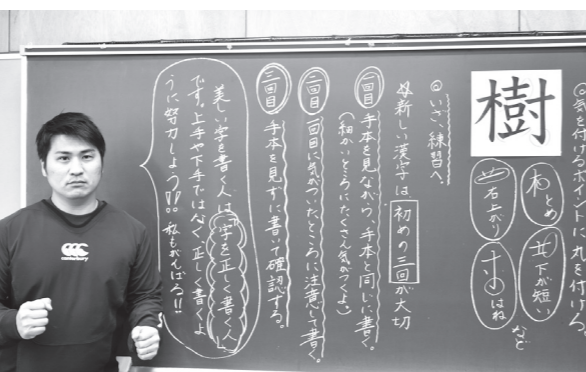
学校での先生方の話し合いの様子



DVD授業を撮影する様子



学校のホームページに掲載されている先生方からのメッセージ



小・中学校の教科書 展示会を開催

令和3年度に使用が予定されている小・中学校用教科書を展示します。

日時 6月12日(金)～7月1日(水)の9時～17時(土・日曜日を除く)

場所 郷土資料館学習室、小田原合同庁舎2階2D会議室(小田原市荻窪350-1)

照会先 教育委員会学校教育課
☎8517600

5月号でお知らせした 特設人権相談所開設の 中止について

5月号でお知らせした6月4日(木)開催予定の特設人権相談所は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

照会先 福祉課
☎8517790

水道週間

6月1日(月)から7日(日)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組

みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

スローガン

「飲み水を
未来につなごう
ほくたちで」

家庭でできる節水の工夫

・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

・すべての蛇口を閉めているにもかかわらず、水道メーター内のパイロット(銀色のコマ)が動いている場合は漏水の可能性があります。

6月は児童手当 現況届の提出月です

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

また、パソコンやスマートフォンからマイナンバー(ぴったりサービス)を通じて現況届を提出することができます。

利用するには、マイナンバーカードおよびマイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたはスマートフォンが必要。詳しくは、マイナンバーホームページをご確認ください。
https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/
SCK0101_01_001_InitDiscsysform

受付期間 6月30日(火)まで
提出先 子育て支援課または出張所
照会先 子育て支援課
☎8519595

森のふれあい館 企画展「カエルとカタツムリ展」の開催について

梅雨期に活動的になるカエルとカタツムリの生態を、写真パネルなどで紹介するほか、モリアオガエルやミスジマイマイなど、約10種類を飼育展示します。

開催期間は、6月1日(月)から30日(火)

照会先 森のふれあい館
☎8316006



箱根町地域福祉計画 策定委員募集

平成28年度に策定した「第2次箱根町地域福祉計画」が令和2年度で終了することから、3年度から7年度の「第3次計画」を策定します。そこで、策定委員会を設置し、町民のみなさんの意見を伺うために委員を募集します。

募集人員 1名
応募期間 6月15日(月)まで
応募資格 令和2年4月1日現在、町内に1年以上居住し、住民基本台帳に登録されている20歳以上の方

応募方法 応募用紙を福祉課へ提出してください。(用紙は福祉課、出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。)

委員の役割 計画素案の終了の日(令和3年3月予定)まで策定委員会(3回予定)に出席

選考 応募者の中から地域、年齢、職業、小論文などを考慮して決定します。

結果通知 選考結果は応募者全員へ通知します。
照会先 福祉課
☎8517790